

子ども家庭局

一般会計要求総額 50,673百万円
(対前年度 +0.1%)

〈予算要求の基本的考え方〉

- ◆ 「元気発進！子どもプラン」の点検、評価を踏まえた着実な推進を図る。
- ◆ 「北九州市男女共同参画基本計画【第2次】」に基づく事業の推進を図る。
- ◆ 北九州市制50周年記念事業に積極的に取り組む。

	—主要事業—	要求額（百万円）
仕事と子育ての両立支援	ワーク・ライフ・バランス推進事業	16 [男女共同参画推進部]
	㊦ 多様な保育サービスの拡充	1,379 [保育課]
	㊦㊧ 保育士就職支援事業	3 [保育課]
	㊦ 放課後児童健全育成事業	1,004 [子育て支援課]
安心して生み育てることができる環境づくり	㊦ 妊娠期からの養育支援のための医療機関と行政の連携システム	3 [子育て支援課]
	㊦ 母子健康診査（先天性代謝異常等検査の拡充）	1,056 [子育て支援課]
子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり	㊦ 青少年体験活動等活性化事業	2 [青少年課]
	㊦㊧ 「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」の運営	43 [青少年課]
	㊦ 「(仮称)ユース・ステーション」の運営	86 [青少年課]
特別な支援を要する子どもや家庭への支援	㊦ 児童養護施設等入所児童自立支援強化事業	2 [子育て支援課]
	㊦ 乳児院建替え費用補助	96 [子育て支援課]
	㊦ 児童虐待防止医療ネットワーク事業	5 [子育て支援課]
男女共同参画の推進	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	16 [男女共同参画推進部]
	㊦ 「これがワーク・ライフ・バランス！」啓発DVD作成	1 [男女共同参画推進部]

㊦：新規事業 ㊦：拡充事業 ㊦：チャレンジ枠

『元気発進！子どもプラン』の推進

多様な保育サービスの拡充

保護者の多様な保育ニーズに応えるため、保育所等での特別保育を充実する。



放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブについて、利用を希望する全ての子どもを円滑に受け入れることができるよう取り組みを推進する。

「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」の運営

「Ⅰ非行防止対策」「Ⅱ非行からの『立ち直り』支援」「Ⅲ『脱法ハーブ』を含む薬物乱用の防止と啓発」「Ⅳ地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、青少年の非行防止に対して総合的かつ積極的に施策を展開する。

「(仮称)ユース・ステーション」の運営

中・高校生をはじめとする若者が、学習や体験、スポーツ・文化活動、仲間との交流等を通じて自己を発見し、社会性や自立性を身に付ける場として「(仮称)ユース・ステーション」を開設し、若者を対象とした各種事業を実施する。

『(仮称)新次世代育成支援行動計画（子ども・子育て支援事業計画）』の策定着手

『元気発進！子どもプラン（北九州市次世代育成行動計画【平成22～26年度】）』の次期計画の策定に着手する。

男女共同参画の推進

ワーク・ライフ・バランス推進事業

誰もが多様な働き方や暮らし方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政が協働して、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向けた企業等への取組支援や、幅広い広報啓発事業を行う。

北九州市制50周年記念事業

ファザーリング全国フォーラム

市制50周年記念青少年育成団体等合同イベント

(財)アジア女性交流・研究フォーラム設立20周年特別事業